

Public Relations TATSUGO TOWN

2013(平成25年)

広報

たつごう

議会だより合併号 vol.414

January

1

月



発行 / 龍郷町役場 編集 / 企画財政課

〒894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦 110 番地

電話 0997-62-3111 F A X 0997-62-2535 【U R L】 <http://www.town.tatsugo.lg.jp> 【E-Mail】 info@town.tatsugo.lg.jp

謹賀新年

平成二十五年 初春



年頭のごあいさつ

龍郷町長 川畑 宏友



あけましておめでとござい
ます。

皆様方には、輝かしい新春を健やかに、お迎えのことと、心からお慶び申し上げますとともに、日頃から、町政全般にわたり温かいご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を思い返しますと激動の年ではなかったかと思えます。国政においては、社会経済は低迷し、雇用情勢をはじめ経済対策や社会保障改革、エネルギー政策、外交・安全保障問題など課題は山積している状況であります。このような中で3年前に政権交替を果たした民主党が先月の衆議院議員選挙において敗れ、自民党が単独で過半数を獲得いたしましたことは御承知のとおりであります。安倍総理大臣は長引くデフレ脱却に向けて「大胆な金融政策と公共投資が必要だ」として、大型補正予算の早期編成により公共事業の拡大を表明しています。今後とも新政権の予算編成などの動向に注視しながら即対応できるようにして参りたいと思えます。

次に、本町における昨年の出来事を振り返ってみたいと思えます。

2月には、株式会社アーダンと立地協定を締結いたしました。手広地区において、シルク化粧品工場を現在建築中であり、今年から操業を予定しています。雇用創出や養蚕業など、本町の活性化に大きく寄与する

ものと期待をしているところであります。8月には、町議会議員選挙が12名から10名の定数減のもとで行われ、新人5名を含む議員が選出されました。10月には、度重なる災害を乗り越えて、第53回町民体育大会が4年ぶりに挙行されました。4年間のブランクを感じさせないほどの素晴らしい競技運営であったことは、役員をはじめ町民の皆さまの御協力と心より感謝をいたします。

さらに同10月、熊本県菊池市と友好都市宣言をいたしました。菊池市より福村市長をはじめ25名の方々が臨席のもと調印式を執り行い、さらに、伝統行事である種おろし踊りにも参加いただいたところ、大変感動され、本町民の人柄や文化に対して大きな称賛を賜りました。今後は文化、産業、青少年の交流などで幅広い分野にわたって交流を進めていきたいと思えます。

12月には、第14回大島地区生涯学習推進大会及び第17回大島地区広域文化祭が本町で20年ぶりに開催されました。オープニングの龍郷メモ

リアル合唱団をはじめ、シンポジウムでの実践発表や岡野工業株式会社社長岡野氏の記念講演、伝統芸能発表など、全てにおいて大成功を収めたことに、皆さまの結の力と龍郷町の底力を改めて感じたところであります。

平成25年度からは、政権交代により制度等が大きく変わることが予想されますが、本町としましても社会の急激な変化にスピーディに対応できるように情報の収集に努めて参りたいと思えます。このような中で、新年度は国の財政状況や予算編成の動向を見極めながら、昨年に引き続き、災害に強い町づくりのために防災無線の整備、道路網の整備、自主防災組織の充実に努めるとともに、教員住宅、公営住宅の建設を行って定住促進を図ります。また、老朽化した町中央公民館の建て替えに伴い、歴史民俗資料室なども兼ねた(仮称)龍郷町生涯学習センターの計画も進めて参りたいと思えます。

さらに本年は奄美群島日本復帰60周年の年であり、それに伴った大きな式典行事等も予定されておりま

す。今年度で期限切れとなる奄美群島振興開発特別措置法の法延長についても群馬民の力を結集して法延長実現に向けて全力で取り組んで参る所存であります。

私が町長に就任して4年目を迎える年になりますが、これまで同様「町民の声を大切に」し、町民の皆さまが「龍郷町に住んでよかった、龍郷町が故郷でよかった」と実感できるような町づくりに向け、一層努力して参りたいと、気持ちを新たにしているところであります。

新春の門出にあたりまして、皆様方のご多幸とご健康を 祈願いたしました、新年のあいさつといたします。

新年のごあいさつ

龍郷町議会議員

碩 龍弘



町民の皆様、明けましておめでとうございます。希望に満ちた新年を迎えられたことと思います。

平成25年の年頭に当たり、町議会を代表し、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様方には、平素から議会に対する格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。昨年、8月には我々議会議員の改選があり、議員定数を2名削減し10名とし、新しい議員構成の下、ここに新年を迎え本町の一層の躍進を期して、清新の気がみなぎるのを覚えます。

昨年を振り返りますと、尖閣諸島の魚釣島、そして竹島の領域問題などで日中韓の関係にも大きな問題を

抱えておりますが、一日も早い良好な関係を築いていただきたいと思っております。また、国政におきましては、衆議院の解散をめぐって与野党の攻防が続く中、衆議院の解散が行われました。そのことを受け、年末の16日に衆議院の選挙が行われ、その結果、自民党が最多の議席を獲得して圧勝し、3年3ヶ月ぶりの民主党政権から自民党への政権交代がなされました。このことにより新たな政権のもと国民の信頼が得られる政権運営に期待をしている所でございます。

また、昨年、ロンドンオリンピックが開催され、史上最多のメダルを獲得するなど、又個人でも輝かしい成績を残し、日本の皆さんに大きな夢と感動を与えた素晴らしい大会でもありました。

ここ奄美において、どうしてもさけることのできない台風災害、昨年、3個の台風が連続してくるといふ大きな被害を受けておりますが、そのことも踏まえ、本町では町内の各地域において、独自の防災訓練等が実施されるなど、町民の防災意識に対する認識も非常に高まりを見せて

おります。本町の防災対策についても我々議会として皆さんのご期待に答えるためにもまだまだ検証していく必要性を痛感しております。

昨年の10月には、本町と交流があります熊本県の菊池市と友好都市宣言の調印式が行われました。「西郷隆盛翁」という偉人のゆかりの地としてお互いの交流が平成18年度からスタートし、現在に至っております。この調印式を契機に両市町において物的交流のみならず、人的交流の輪がますます広がりますよう町執行部と共にお互い知恵を出しあつて友好の絆を深めてまいりたいと考えております。

結びになります。私たちが議員は町民の皆さんが生きがいをもって楽しく暮らしていける町づくりをめざし、少数精鋭の議会として10名の全議員が一丸となつて町政の推進に邁進する覚悟であります。今後とも町民の皆さまのご指導、ご協力をお願いいたしますと共に、この一年も皆さまにとつて、最良の年になりますよう、心からお祈り申しあげまして、私の新年の挨拶といたします。

新年のごあいさつ

龍郷町教育長

重原 勇夫



町民の皆様、あけましておめでとうございます。ご家族お揃いで輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、ロンドンオリンピックでの日本選手団の活躍及び金環日食、山中伸弥京都大学教授のノーベル生理学・医学賞受賞などの明るいニュースを受けて、24年の漢字に「金」が選ばれました。本町においても、健康・体育分野では、4年ぶりに開催された町民体育大会や郡体での各選手団の活躍、小中学生の文武両道面における活躍がありまし

た。さらに、生涯学習の分野では、第14回大島地区生涯学習推進大会及び第17回大島地区広域文化祭が本町で20年ぶりに開催され、関係各位のご協力のもとに大成功を収めることができました。町民の皆様には学校教育や社会教育の推進にご理解とご協力・ご支援をいただいておりますことに心から御礼申し上げます。

さて、龍郷町教育委員会では、町民の皆様への期待と信頼に応えるべく世界の教育の動向を踏まえ、10年後を見据えた「龍郷町教育振興基本計画」を平成22年に策定し、本年度はその3年次の教育施策の実現の年を迎えております。まず、新学習指導要領が強調しております「生きる力」の育成及び「立志・好學・親和・礼節」の教育指針実現を目指し、次代を担う子どもたちの育成をはじめ、教育・文化・スポーツ活動等の各種事業を推進してまいります。

学校教育の面では、確かな学力の

向上に向けて、魅力ある教材で、教師と児童生徒が対話し、創り上げていく授業の充実を目指します。また、個に応じた指導により、個性や能力の伸長を図るとともに、家庭との連携による「家庭学習60・90運動」の一層の充実を図り、望ましい学習習慣の形成に取り組みます。併せて、教師の授業力向上に向けて、各種研修の充実に努めます。さらに、生徒指導の充実、「生命の尊重」の教育の推進と併せて安全・安心な学校環境の構築に努めます。一方、校舎の耐震化の一環としての大規模改修工事の完了に引き続き、学校体育館等の耐震化事業に取り組んでおります。

特に今年は、奄美大島が日本本土へ復帰して60年という節目の年に当たります。この機会に今一度足元を見つめ直すべく、郷土の自然や伝統芸能・文化等に学ぶ「ふるさと学習」や環境教育（ESD）も積極的に推

進していく必要性を改めて感じているところです。これら生涯学習の拠点としての龍郷町生涯学習センター（仮称）の建設計画も着々と進めてまいります。

町民の皆様には、今年も引き続き龍郷町の教育行政に深いご理解とご協力・ご支援を賜りますようお願いいたしますとともに、平成25年が皆様にとって最良の年になりますよう心からご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。



龍郷町

議会だより

発行 / 龍郷町議会

編集 / 議会だより編集委員会

〒894-0192

大島郡龍郷町浦 110 番地

TEL 0997-62-0111 (内線 155)

FAX 0997-62-2535



消防出初式 一斉放水

第 156 号

平成 24 年第 4 回定例会

- ・ 一般質問 (5 名が登壇) 6 ~ 10 ページ
- ・ 議決結果 12 ページ



徳永義郎 議員

高齢者福祉行政
について。

質問

高齢者の在宅介護の状況は。

答弁

龍郷町の高齢者人口は1,814人、高齢化率は29%となっています。高齢者独居世帯364戸、高齢者夫婦世帯334戸でございます。介護認定をもっている方は320名おります。介護は社会全体で支えるという理念の基に制度が運用されているが、給付費は年々上昇している状況となっております。

質問

在宅介護をされている方の負担が大きな問題となっておりますが、昼間のデイサービス、ショートステイなど、ある程度の充実は見られますが、夜

間の介護（夜の負担）はまかないきれない現実がありま
す。平成24年4月より24時間
定期巡回、随時対応型訪問介
護看護を、町の方でも取組を
行っているか。又、台風時の
停電で、痰吸引が必要な方へ
の対応はどうしているのか。

答弁

24時間対応型介護について
本町では、財政的な人材確保
などいろいろな問題があり、
現時点ではご質問の事業所は
ありません。停電の場合の緊
急の対応ですが、現在は、電
池式、手動式の痰吸引の機械
も出ているようですのでそれ
で対応しているところです。

質問

一人住まいの高齢者の安否
確認はどうなっているのか。
宅配給食は安否確認も兼ねて
いますが他に、事業所の方（郵
便局、宅配業者など他々）な
どへお願いし、様子がおかし
いと思ったら役場の担当へ連
絡できるシステムなど検討で
きないか。

答弁

川内集落では、夜の見守隊
として婦人会の方などが行っ
ているようですが。今後いろ
んな方面で検討していきたい
と思います。

小中学校大会
遠征費補助金について。

質問

町の財政も厳しいところで
すが、子ども達は2度の豪雨
災害と今年は台風15・16・17
号の大きな災害を受けまし
た。20年・30年後龍郷町の未
来を担う子どもたちと信じて
いますので是非、できる限り
の支援をお願いしたいが、補
助金はどのようになっている
か。

答弁（教育長）

本町では、中学校のスポー
ツ及び文化活動の振興を図る
ことを目的に「龍郷町中学校
部活動等に対する補助基準要
綱」を平成16年に策定し同年
4月1日から施行していま
す。現在はスポーツ少年団に
も適用し喜ばれているところ
です。



指定管理施設
りゅうゆう館について。

質問

指定管理制度の現状は。

答弁（教育長）

龍郷町体育文化センター
りゅうゆう館は、平成20年3
月27日社会福祉法人竜泉会と
契約を提携し、今年で5年目
となっております。建設13年を
経過し毎年の修理費の支出が

多くなっているの
が現状です。

質問

建物、その中にあ
る機械、機器類など
は耐用年数がきた
ら、壊れていくもの
が多いはずですが。指
定管理者の方もで
すが町当局として
も把握されていれ
ばお聞かせくださ
い。

答弁（教育長）

その点について
は詳しくわからな
いのでお答えする
事はできません。

質問

エレベータが使用できない
が代替策は。

答弁（教育長）

現在赤徳小中学校にある車
椅子用階段昇降車に対応す
る。



平岡 馨 議員

マグロ養殖の件について。

質問

この度、豊田通商株式会社と近畿大学との技術提携による完全養殖種苗中間育成の養殖場所として龍郷町の海域に考えているようですが、町としての意向は。

答弁

この施設の計画は、天然資源保護に向けた漁獲規制の進むなか、世界で初めての完全養殖マグロの種苗提供に大いに期待されている事業と伺っています。第一次産業の振興を掲げており、漁業の振興を図ることは当然のことと考えているところです。しかしながら一方では環境の保護保全も大きな行政課題であり、基本的には産業振興のために著

しい環境汚染があつてはならないと考えています。

活力ある地域づくり町おこしについて。

質問

現在行われている島そだち館での朝市の現状は。

答弁

平成22年6月から毎月第二日曜日に町民のみなさんが自由に参加できる朝市として開催しています。又、生産者と消費者の交流の場として継続してまいりたいと思えます。

質問

空き家対策事業を導入しましたが、その後現在の状況と動きは。

答弁

平成23年度には秋名地区で1戸でしたが、平成24年度には瀬留地区で1戸の空き家を整備し貸し出す計画をしています。今後とも空き家再生希望者の家主がいましたら協議の上、年次的に順次補助事業を導入したいと思えます。

質問

各集落の公民館に設置されているパソコンの実用性は。

答弁

平成21年度に地域イントラネット整備事業を導入し役場と出先機関を光ファイバーで接続し地域住民などが集う主要施設に住民向けの各種情報の入手、施設の予約・電子申請等が可能な環境をはかる目的で整備を行ったところであり、利用状況は多いに利用している集落とあまり利用していない集落が半々となっております。



農業用水設置について。

質問

農業振興のためにも農業用水の引き込みを設置できないか。

答弁

農業振興を図っていくためには水は必要不可欠なことで考えておりますので、要望地区の調査を行い補助事業で設置できないか支庁農村整備課にも相談して検討したいと考えております。

職員の集落行事等への参加について。

質問

町内集落の活性化のために作業、行事等への職員の積極的参加を望む又、これに連動した人事評価の作成実行を

答弁

機会ある度に口を酸っぱくして申し上げております。地域の行事等に積極的に参加すること、地域の一員として地域貢献に努めることは当然であります。人事評価制度の導入につきましては、十分議論

した上で検討していきたいと考えております。

建設会社の健全なる入札について。

質問

現在の状況は、公正公平に進んでいるのか、電子入札の進行状況は。

答弁

発注する工事に応じた工事経歴の有無、業者の施工能力、信用状況及び不誠実な行為の有無、地域性、地元業者の育成及び経済性等を考慮して指名しており、公正公平な指名業者の選定が行われていると思えます。電子入札の導入は1月に職員研修を計画しているところです。導入に向けての取組みを進めて参りたいと思えます。



碓山幾郎 議員

**マグロの中間育成
計画について。**

質問

新聞報道によると、同計画を推進する立場を示しているところがある。一般住民への説明会を早急にする必要があると思うが。

答弁

町は報道機関の取材に対し、雇用創出と漁業を推進する立場にあるという基本的な考え方を述べたところであり、奄美漁協、企業から計画説明、漁業者、町民の意向の把握、現地の視察など、事業に対する情報収集を行っている段階です。

質問

世界自然遺産登録を目指している奄美大島だが、風光明媚な龍郷湾にイケスを設置することにについて町長の見解

は。

答弁

青々とした龍郷湾の景観は見るものが感動するほどの素晴らしいものだとして思っている。過去に龍郷湾では、定置網の設置や真珠養殖の施設などもありましたが、景観上の問題は特になかったと思っている。

質問

魚業関係者、町の職員が五島に向いて調査を行ったようだが、どのように感じたか。

答弁

感想としては、マグロの中間育成事業は一般的に考えられている養殖事業とは様相が異なり、きわめて環境への影響が少ない事業ではないかと感じられた。海底の様子についても、本町から同行したダイバーが潜水し海中や海底の状況を見てきたが、良好な状況であったと報告を受けた。

質問

この中間育成事業計画を、町はいつの段階で把握したのか、又、豊田通商、奄美漁協

どちらから知らされたのか。

答弁

10月上旬奄美漁協および企業から事業の概要説明があり、本町の漁協組合員の同意取り付けや地元説明会の開催などについて話があった。

質問

来年1月中旬に、町は県に対して意見書を提出する必要があると聞いているが事実か。

答弁

1月中旬に意見書を提出してとの要望は受けていない。



**生涯学習センター
の建設について。**

質問

来年度の奄振事業に要望ができなかったと聞いている。その理由は。

答弁（教育長）

龍郷町生涯学習センター建設推進委員会を立ち上げ、色々検討している中で、生涯学習センターは、町民が生涯にわたる学習の拠点施設であるということから、地域の実情や町民ニーズ等を十分に検討・協議し、龍郷町らしい施設を建設したいという観点から時間をかけて結論を出すべきという、意見集約がなされたためです。

質問

中央公民館の敷地内に建設すると聞いているが、他に場所の検討はなされなかったか。

答弁（教育長）

平成23年度に龍郷町総合運動公園等基本構想計画の中で総合的に判断した結論であ

る。

質問

多くの財源を伴う事業である。今後、予想される津波、災害に対処できるように、又、龍郷町の文化、行事等を来館する方々に映像をおして紹介できるような施設にできないか。

答弁（教育長）

検討委員会でも同じような意見が出ていますので、考慮していきたい。





田畑 浩 議員

倉崎海岸の整備について。

質問

観光スポットとして認識度の高い倉崎海岸だが、トイレの設備がなく非常に不便だとの声が多く聞かれます。トイレの設置はできないか。

答弁

倉崎海岸は、夏場の海水浴やキャンプ客、さらには本町を代表する景勝地として観光関連客が多く訪れる観光スポットでもあるので、今後用地の確保、施設整備後の管理の方法、財源の確保等を総合的に勘案しながら、観光関連施設として、年次的な計画を立て、整備に向けて検討してまいりたいと思います。



倉崎海岸

芦徳港の整備について。

質問

毎年のように台風や季節風等で船の災害が出ているが、陸上げ時の施設の整備、陸上げが困難な船のための中防波堤等の整備はできないか。

答弁

芦徳港は完了港となつているので、今後、交付金事業などの補助事業が可能か、陸上げ時の施設の整備も含め、県と相談し検討して参りたいと考えております。



芦徳港

加世間集落の道路について。

質問

加世間集落には、道路が一本しかありません。崖崩れが発生すると通れなくなる恐れがあるので、避難道を兼ねた道路をつくる必要があるのではないか。

答弁

避難道路を兼ねた道路の整備については、現在、本町では浦赤尾木線・本茶安木屋場線を整備中であることから、加世間集落への道路について

は、現在の道路の状況を注視しながら維持管理を行ってまいりたいと考えています。

議会の傍聴をしませんか！

定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）です。一般質問のある日程のときは、事前に防災行政無線でお知らせしています。

次回の定例会は3月中旬です。



窪田圭喜 議員

床上浸水地区の

被害対策について。

質問

平成20年～23年までの4カ年間に、町内各地で3回も床上浸水又、それに近い被害がありました。昨年の9月25日以後13カ月過ぎてきている現在、側溝や堤防・橋等の改善改良された地域、今だ、されていない地域の、今後の計画等はどうかっているのか。

答弁

災害復旧は、県・町単独事業で河川や農地の土砂除去、河川堤防の嵩上げ等をしてきたところであります。今後の計画といたしましては、河川改修、砂防、地滑り事業等について国からの補助事業の承認を受けた用地の移転登記が完了した事業から、順次着手してまいりますとのことですので、

で、町としても早期完成が図られるように協力をしていきたいと思えます。

質問

幾里東レ地区の山田川改修工事の進捗状況は。

答弁

山田川の改修工事は、後2カ年で終了いたします。河床ざらえ等も対応していきま

質問

秋名・幾里金久のバス通り南側地区も毎回床上又はそれに近い浸水をしています。この水を帰すには秋名・幾里境界道の排水溝を2、3倍の大きさに変えたと解消されるのではと思えますがいかがですか。

答弁

勾配等を見て検討します。

質問

嘉渡地区は大雨の度に床上浸水する西側地域、昨年は今までに一度も床上浸水がなかった東側の町営住宅周辺一帯も被害を受けていますが対応は。

答弁

嘉渡東側の排水溝はグレーチング（側溝蓋）を多く使用して対応しています。

質問

円地区は西側の終末排水溝の改良も考えられますが、前平橋の橋桁が道路より75センチも低く、しかも東側からカチ川も交叉しているので流木等がかかって被害を受けたのでは。前平橋の改善策は考えられますか。

答弁

橋の対応年数や財政面も考慮して検討してまいります。

質問

浦地区は、国道のバイパス道路が原因とも聞いていますが、天災ではなく人災とも言える住民もいます。国道ですの町で町で担当ではないと思えますが、最近、排水溝の拡大もなされたと聞きましたが今後心配はないですか。

答弁

浦墓地への屋仁川が不能なためバイパス道路の排水溝を作り、又、愛寿園からの浦川

も改修致していますので結果を見てまいりたいと思えます。

質問

大勝地区、下戸口地区の橋の架け替えや堤防の復旧は。

答弁

大美橋から戸口港までと、上戸口上流からの戸口川は関係地主等の手続き終了地域から、5カ年計画で順次改修計画に入っています。大勝方面は下流の整備終了後に計画しています。

あとがき

復旧するには排水溝の拡大や川床ざらえ、その他いろいろな施工法も専門的に計画なされていると思えます。これまでの3カ年間にとくに地域整備課の担当者は昼夜頑張った事に感謝しますが、今後の取り組みは町財政がないからではなく奄振予算等も活用できないものか、英知をしぼり早くに施工完了されますようお願いいたします。又、各地区の災

害の現地診断等も行い災害のない龍郷町、町づくりに頑張ってもらいたい。



戸口川



大美川

マグロ養殖現地視察報告書

現在本町においてマグロ養殖の中間育成施設の事業計画が予定されておりますことを受けて、私ども本町の議会議員10名・事務局職員1名さらには執行部から副町長・企画財政課長・水産担当職員合計14名で現地視察をしてまいりましたので報告をいたします。

12月9日から12月11日までの3日間を利用して、長崎県五島市で豊田通商（株）と近畿大学と提携を結んで、3年前からクロマグロの中間育成事業を実施している所を10日の午後から（株）ツナドリーム五島の案内で養殖現場（イケス）を視察してきました。

現場を視察する前に、ツナドリームからの概要説明を受け、実際に現場で作業している状況等を確認、そして実際に餌をやっている状況等も確認することができました。また、現場での説明ではイケスの中で死んでいるマグロについては1日1回必ずダイバーが潜り、死んでいる魚の数量の確認、撤去をしているとのこと。又、イケスごとに行っているとのこと環境面についても配慮されておりました。

また、午後5時からは市役所を表敬訪問し、担当課長・職員並びに五島市の漁協関係者の同席を頂いて、本町議会から五島市役所と漁協に対し下記事項について質問を提示し、それに沿って市役所において意見交換会を実施してまいりました。

本町からの質問事項に対し五島市の回答は下記のとおりです。

※養殖による環境汚染

養殖に関して意見が出ているのは、餌をマグロにやる場合、餌が冷凍で持ってきているので、それを解凍するときどうしてもトリップが出て行ってしまうわけで、それが少し問題ではないかという声もあるが、ただ、それが具体的にどういった影響が出てくるのかということは、いまのところ特に出しておりません。

※住民の反応・反響について

まず1つ目として、地元の雇用があるということであります。それから、地域活性化につながっているということがありますので、住民としてはやはり歓迎というところではないかと思えます。

※地元へのメリット・デメリットについて

・メリット

漁協の経営の安定化・納税がある・雇用機会が増える・マグロ運搬による物流が増える・地域経済の活性化が図られるなど、参入される企業さんが五島で養殖しているということもあって五島の知名度が上がってくるということがメリットではないかと思っております。

・デメリット

漁場の喪失・漁場環境への悪化・養殖に対する病気の懸念などが考えられます。それから企業ですので収支が合わなければ撤退するという不安というものはずっと持っている所です。

今回の視察をするに当たり、一番注目してきたのは養殖による環境の汚染についてであります。私ども議会の総意として思っていた以上に海の汚染は感じませんでした。今後、議会として慎重に協議を重ねてまいります。

また、議員個々の報告書については、事務局の方で取りまとめであります。

龍 郷 町 議 会

第3回臨時会で審議された案件と議決結果

案 件	議決結果
(議 案) ・平成23年度社会資本整備総合交付金工事（浦赤尾木線）2工区請負契約の締結	可決(全員)

第4回定例会で審議された案件と議決結果

案 件	議決結果
(承 認) ・専決処分 平成24年度龍郷町一般会計補正予算（第4号） ・専決処分 平成24年度龍郷町デジタル放送事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員) 可決(全員)
(議 案) ・龍郷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ・龍郷町課設置条例の一部を改正する条例 ・鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更 ・平成24年度龍郷町一般会計補正予算（第5号） ・平成24年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号） ・平成24年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） ・平成24年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） ・平成24年度龍郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） ・平成24年度龍郷町生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号） ・平成24年度龍郷町防災行政無線（デジタル化）整備工事請負変更契約の締結 ・龍郷町長期継続契約とする契約を定める条例	可決(全員) 可決(全員) 可決(全員) 可決(全員) 可決(全員) 可決(全員) 可決(全員) 可決(全員) 可決(全員) 可決(全員) 可決(全員) 可決(全員) 可決(全員)
(発 議) ・議員の派遣 ・龍郷町議会委員会条例の一部を改正する条例 ・龍郷町議会会議規則の一部を改正する規則 ・地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める陳情書 ・国民権利を支える行政サービスの拡充を求める陳情書 ・オスプレイの沖縄配備を撤回させ、低空飛行訓練反対を求める陳情書	可決(全員) 可決(全員) 可決(全員) 可決(全員) 可決(全員) 可決(全員)
《 陳 情 》	
陳情5号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める陳情書	採 択
陳情6号 国民権利を支える行政サービスの拡充を求める陳情書	採 択
陳情7号 公契約における公正な賃金確保等に関する陳情書	継続審査
陳情8号 オスプレイの沖縄配備を撤回させ、低空飛行訓練反対を求める陳情書	採 択

12/23
(日)

町ロードレース大会



第42回龍郷町ロードレース大会が、龍郷公認マラソンコース（奄美信用組合竜郷支店前スタート・ゴール）で開催され、2・3・5・10キロの4コースに総勢211人が出場し、参加者達は記録を目指す人、ファミリーでの参加など思い思いのペースで走り大会を楽しんでいました。

1/4
(金)

大島紬をPR



役場玄関ロビーにオリジナルの大島紬が展示されました。この大島紬は、龍郷町と龍郷町商工会が共同で製作し、伝統柄である龍郷柄と秋名バラを組み合わせております。この紬は、全部で5種類あり、今後は1〜2か月ごとに順次展示していく予定です。

1/7
(月)

卒業生から後輩へ



龍南中卒業生から母校へ図書券が贈られました。この図書券は、第20回卒業生の還暦全国同窓会が昨年11月23日に行われ、その中で何か後輩にできることはないかとの話題となり、図書券を贈ることになりました。この日、卒業生を代表して前田博仁さんから莊司校長へ手渡されました。

平成25年 龍郷町成人式

1月3日、りゅうゆう館において成人式が執り行われました。晴れやかな振袖や大島紬に身を包んだ63名の新成人のみなさんは、大人っぽくなったお互いの姿に驚きつつ、久々の再会を喜び合っていました。式典では代表3名による誓いの言葉や意見発表があり「みんなで島を盛り上げよう」などと呼び掛けたほか、恩師からのお祝いのことば、島の風景などの映像が紹介されました。

また、大島紬で式に出席した新成人のみなさんには、龍郷町商工会から紬の小物がプレゼントされました。



意見発表を行う
田畑 龍人さん



意見発表を行う
林 徹平さん



誓いの言葉を述べる
大江 聖さん



平成25年 龍郷町消防出初式

1月4日、時折小雨と冷たい風が吹く中、消防出初式がりゅうゆう館で行われました。りゅうゆう館駐車場では、入場行進・通常点検・一斉放水が行われ、放水が始まると周りで見っていた子ども達から歓声があがりました。

また、ホールで開催された式典では、表彰式が開催され、消防団活動における功績、勤続が称えられました。

表彰者は以下の通りです。

【消防庁長官表彰】

◆永年勤続功労章 長井銀四郎

【県知事表彰】

◆10年勤続章 積 直宏、川畑雅浩

【県消防協会総裁表彰】

◆功績章 中山 勇、松元淳郎、大司弘久、備 保久、柳原伸之助、富地宏典

◆精績章 恵 俊昭、渡 美範

【県消防協会大島支部長表彰】

◆功績章 中村博志 中村伝一 ◆15年勤続章 渡 美範、寶 俊昭、廣島敬久

【龍郷町長表彰】

◆20年勤続章 本山栄隆、肥後純一、福山幸司、米田幸孝



安木屋場班と嘉渡班に新たに
整備された小型ポンプと積載車

12/28
(金)

瑞宝双光章を受章

平成24年12月1日付けで、濱田光則さん(戸口)に瑞宝双光章が贈られました。

濱田さんは、長年にわたり教育職員として鹿児島県初等教育の研鑽・研究に努められ、退職後も地域住民への生涯学習推進に尽力されました。この日は、町長室で伝達式が行われ、川畑町長より濱田さんへ伝達されました。



平成 25 年度 保育所園児募集

〈保育所へ入所できる基準〉

保育の実施は、児童の保護者のいずれもが次の各号のいずれかに該当することにより、当該児童を保育することができないと認められる場合であって、かつ、同居の親族その他のものが当該児童を保育することができないと認められる場合に入所できるものです。

- ①昼間に居住外で労働することを常態としていること。
- ②昼間に居住内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを状態としていること。
- ③妊娠中であるか又は出産後間がないこと。
- ④疾病にかかり、もしくは負傷し、又は精神もしくは身体に障害を有していること。
- ⑤長期にわたり疾病の状態にあること又は精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること。
- ⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること。
- ⑦町長の認める前各号に類する状態にあること。

※入所人員等によっては求職中の世帯の場合、入所できない場合がありますのでご注意ください。

〈保育所の概要〉

①認可保育所

大勝保育所 (定員 60 名) 電話 62 - 2133 開所時間 7:30 ~ 18:00
 龍昇会健児保育園 (定員 90 名) 電話 62 - 2363 開所時間 7:00 ~ 19:00
 赤徳保育所 (定員 45 名) 電話 62 - 3559 開所時間 7:30 ~ 18:00

※提出書類 1. 入所申込書 2. 就労証明書 3. 課税証明書 4. 源泉徴収票等
 5. 同意書・誓約書

(継続入所者は、それぞれの保育所で配布します。)

※受付期間 **平成 25 年 1 月 7 日 (月) ~ 平成 25 年 1 月 31 日 (木)**

- ・提出期限を過ぎた場合、4 月からの入所が遅れる場合があります。
- ・提出書類に不備がある場合は受け付け出来ません。

※受付場所 役場町民課



階層	定 義	保育料(月額) 単位: 円	
		3歳児未満	3歳児
1	生活保護世帯	0	0
2	前年度分の市町村民税 非課税世帯	(0)	(0)
		5,000	4,000
3	前年度分の市町村民税 課税世帯	(9,000)	(6,000)
		11,000	8,000
4	72,000 円未満	16,000	13,000
5	前年度分の所得税額 72,000 円以上 180,000 円未満	21,000	18,000
		29,000	26,000
6	180,000 円以上 459,000 円未満	29,000	26,000
		38,000	35,000
7	459,000 円以上	38,000	35,000

※2~3階層該当は、前年度分の所得税が非課税である場合のみ。

※2人入所している場合は、1人は2分の1に、3人入所している場合は、3人のうち1人は2分の1、1人は無しに軽減されます。

※2~3階層の()内は、母子家庭等の理由による軽減世帯。

※所得税を計算する場合に、「住宅取得控除」は適用しないことになっています。

②へき地保育所

町内には3つのへき地保育所があります。

(秋名保育所・龍瀬保育所・戸口保育所)

※へき地保育所については入所基準はありませんが、年齢基準として平成25年4月1日において3歳に到達している児童のみ入所を許可します。

※提出書類 入所申込書

※受付場所 各へき地保育所または役場町民課

入所手続き、保育内容の詳細につきましては役場町民課（児童福祉係）または、各保育所へお問合せください。
電話：62-3111（内線130）児童福祉係

公共事業入札の公表 平成24年11月

No.	工事名	落札者	落札金額	指名業者数	入札年月日	担当課
			予定価格			
1	平成23年度 社会資本整備総合交付金工事(浦赤尾木線)2工区	友原建設㈱	105,283,395 円	5	11月1日	地域整備課
			123,200,000 円			
2	平成24年度 町単独浦地区水道管移設工事	友原建設㈱	2,520,000 円	1	11月1日	地域整備課
			2,541,000 円			
3	大勝小学校屋内運動場大規模改造実施設計委託業務	安田建築設計事務所	1,680,000 円	6	11月2日	教育委員会事務局
			1,756,000 円			
4	戸口小学校教員宿舎解体工事	(有)中村組	2,882,880 円	6	11月2日	教育委員会事務局
			3,300,000 円			
5	龍瀬小学校屋内運動場大規模改造工事	赤穂産業㈱	25,789,188 円	5	11月2日	教育委員会事務局
			29,063,000 円			
6	龍郷小学校屋内運動場大規模改造工事	㈱伊勢産業土木	21,210,000 円	5	11月2日	教育委員会事務局
			22,812,000 円			
7	平成24年度 町単独水路維持補修工事(浦尻勝地区)	作田産業㈱	458,850 円	3	11月14日	地域整備課
			493,500 円			
8	平成24年度 町単独中袋1号橋架設工事	共栄開発工業㈱	11,385,150 円	4	11月15日	地域整備課
			13,581,000 円			
9	平成24年度 空き家再生等推進事業(瀬留地区)設計監理委託業務	㈱栄建築設計事務所	583,800 円	5	11月15日	地域整備課
			599,000 円			
10	龍郷町役場庁舎屋上防水工事	俵塗装	1,102,500 円	4	11月19日	総務課
			-			
11	平成24年度 町単独龍郷漁港(瀬留地区)用地舗装工事	㈱グリーンテック	975,626 円	5	11月30日	地域整備課
			1,159,000 円			
12	24災489号 道路災害復旧工事(大勝本茶線)	(有)中村組	7,035,000 円	6	11月30日	地域整備課
			8,421,000 円			

平成24年度 自衛官候補生（男子）第3次募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 (任期制) 男子	18歳以上27歳未満の者	平成24年12月20日～ 平成25年2月8日	筆記試験・口述試験・身体検査： 平成25年2月16日～ 平成25年2月18日のうち指定する日。

【お問い合わせ先】

- 自衛隊鹿児島地方協力本部 奄美大島駐在員事務所
- 住所：奄美市名瀬永田町17-3 大島支庁別館2階
- TEL：53-9103

※その他、詳細については奄美大島駐在員事務所に確認してください。



奄美奨学会貸費生募集

財団法人 奄美奨学会では、下記出願要項にて貸費生を募集します。

財団法人奄美奨学会 出願要項

1 目的

奄美大島出身者の子弟で、大学等に在学し、成績優秀、身心健全でありながら、経済的な理由により就学困難な者に、修学に必要な資金を貸し付け、有用な人材を育成するための制度です。

2 貸与金及び期間

学 校	金 額	期 間
高専、短大・大学生	30,000円	正規の修学期間
大学院生	35,000円	正規の修学期間

3 貸与金の返還義務

卒業後6か月を経過した後、10年以内の期間に、毎月均等額以上を返還(無利息)

4 必要書類

- ①「貸費生願書」…自筆のもので、家族の所得などが分かる書類を添付すること。
- ②「写真1枚」……撮影後3か月以内のもので、縦4cm、横3cm以内のものを貸費生願書の生年月日欄右側に貼り付け。
- ③「奨学生推薦調書」…卒業した学校の学校長が作成したもの。
- ④「成績証明書」………同上。
- ⑤「戸籍謄本/住民票」…発行3か月以内のものを各1通ずつ。

5 選考方法

申込願書を4月末日で締切り。書類選考の上、5月中に決定する。

6 奨学生人員

若干名

7 推薦に必要な書類交付

財団法人奄美奨学会事務局で交付するものとする。

8 事務局

〒101-0041

東京都千代田区神田須田町2丁目23番地 SSビル2階 宗村法律事務所内

電 話 03-5298-8281

F A X 03-5298-8282

財団法人 奄美奨学会

理事長 大江 修造

担当理事 宗村 森信



狩猟者の皆様へ

奄美マングースバスターズからのお願い

これまでの事業の成果として、全島におけるマングースの低密度化とトゲネズミやケナガネズミなどの希少な哺乳類の生息状況の回復が確認されていますが、一方でこれまでマングースが分布していないと思われていた島の南西部（宇検村、瀬戸内町）で生息が確認されるようになり、捕獲実績は2011年度で17頭に達しています。

奄美マングースバスターズは、今後もカゴわなや筒わなによる捕獲を行うとともに、マングースの生息の有無を確認するためヘアトラップや自動撮影カメラによるモニタリング調査を実施します（写真）。

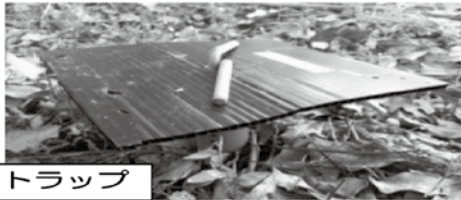
狩猟者の皆様には、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。



筒わな



カゴわな



ヘアトラップ



センサーカメラ

・林道や林内には、写真のようなワナやセンサーカメラが設置されています。誤って触れてしまうと誤作動を起こしたり、場合によってはケガをすることもありますので、触らないようお願いします。

・奄美マングースバスターズは平日の朝から夕方に、山中でわな点検等のため巡回作業をしております。目立つ服装（白いヘルメットや黄色い雨具など）を着用し、鈴を携帯しております。銃器による狩猟の場合は特に矢先の確認等ご注意をお願いします。

・マングース探索犬（写真：マングースのフンや巣穴などを確認するための犬）を伴った作業は、作業道から外れて行うこともあります。矢先の確認を徹底していただきますよう、よろしくお願い致します。



マングース探索犬（現在3頭）

奄美マングースバスターズの活動に関するお問い合わせ

- ・ マングースによる農作物被害や目撃情報があった場合
- ・ 農作物被害対策としてのわな設置を希望する場合
- ・ わなの設置場所についてのご相談

その他、ご意見・ご要望等ございましたらご連絡下さい

- 一般財団法人 自然環境研究センター 奄美大島事務所
奄美市名瀬浦上町 10-4 TEL: 0997-58-4013
- 環境省 奄美野生生物保護センター
大島郡大和村忠勝字腰ノ畑 551 TEL: 0997-55-8620

「世界自然遺産暫定リスト登録について」

奄美自然観察の森

指導員

宇都宮英之

皆さま 明けましておめでとうございます。2013年巳年、本年もよろしくお願いいたします。巳年、辰巳は変化の年とも言われます。龍郷町も良い方向に変化をして欲しいと思います。

皆さまがこの長雲通信をご覧になっているところには表題のニュースがちょうど出ている頃かと思えます。年末には群島復帰60周年記念と国立公園の2つのニュースになると予告しましたが、国立公園は世界自然遺産への準備でもあるという説明もしました。難しい言葉が多いので日ごろよく見かける？状況で解りやすく説明してみましよう。

私も最近よる年並み？で病院のお世話になることがあり

ます。大きな病院に行くときま
ず診察券や保険証を出して総
合受付に並びますね。

※それが今月の世界自然遺産
の暫定リスト登録になります。

次に内科や外科で診療受け
付けをして診察室に入ります。

※これが来年以降のユネスコ
への推薦書提出になります。

でも診療内容によっては準
備が必要な場合もあります。

たとえば「診察当日は朝食を
とらないでください」とかが
ありますね。ちゃんとした診
療にはそれなりに準備が必要
になります。

※これが年末に国立公園にす
るといふ準備になります。

さあホントの診察は2年後
くらいになります、そこま

でに血圧を下げて？きれいな
身体にしないと、お医者様に
あっちこっち注文されて怒ら
れてしまうかもしれません。
どうでしょうか？少しはイ
メージはつかめましたか？

実際には日本（環境省）が
推薦して国連のユネスコが登
録してICUN（国際自然
保護連合）が来て審査します。
でも審査を受ける私たちは登
録がゴールでは無く世界自
然遺産を上手く使った産業の
活性化がゴールということ
を忘れないようにしましょう。
産業の活性化をする時に自然
やルールを守りながらという
前提条件がこれからすごく重
要になってきます。

さあ今年是世界自然遺産へ

のキックオフです。ゴールは
3年くらい先になると予想さ
れます。今年中はいろんな方
の意見を聞いたり話したりす
る心の準備もまだゆっくりで
きるかもしれません。

何よりも皆さんにとつては
健康で安心なよりよい年に
なりますように。まずは、長
雲の森から新年のご挨拶とし
たいと思います。



長雲峠からの元旦初日の出

感染性胃腸炎の予防について

1 感染性胃腸炎とは

感染性胃腸炎は、ウイルスや細菌など多種多様な病原体による感染症です。冬から春に多発する感染性胃腸炎のほとんどはウイルスによるもので、11月～4月にかけてはノロウイルスによるものが主に流行します。

2 症状

主症状は嘔吐、下痢、発熱です。

ウイルスは、患者が回復しても数日は糞便の中に排泄されます。



3 感染経路

病原体により異なりますが、主に経口感染です。

ウイルスによる感染性胃腸炎では、次のような感染が考えられます。

- ・ 汚染された食品を生、または十分な加熱をしないで食べた場合
- ・ 感染した患者の便や吐物などに触れた手等から口に入る場合
- ・ 感染した人の調理や配膳などにより汚染された食品を食べた場合



4 予防方法

感染性胃腸炎にかからないためには、基本的な衛生習慣を身につけることが大切です。食中毒の一般的な予防方法を守り、患者との濃厚な接触を避けましょう。家庭内の二次感染を防止しましょう。

・手洗いとうがいを励行しましょう

排便後、患者の看病や介護後、調理の前、食事の前、外出から帰宅したときなど

・おう吐物、下痢便などは適切に処理しましょう

ビニール手袋・マスクを使用して処理し、汚染された場所は塩素系漂白剤（商品名：ハイター、ブリーチなど）や塩素系消毒剤（商品名：ピューラックス、ミルトンなど）を使って消毒する

※ノロウイルスの消毒には、アルコールや逆性石けんは効果がありません

・食品は十分に加熱しましょう

食品は、中心温度が85℃以上で1分間以上加熱する

・タオルやバスタオルは、患者との共用を避けましょう

・症状がある方は、食品の調理をできるだけ控えましょう

やむをえず調理する場合は、素手で食品を触らずに手袋や箸などを使用する



【お問い合わせ】 役場保健福祉課 62-3111

平成 25 年度町民税・県民税・国民健康保険税申告のお知らせ

今年の所得申告のお知らせです。下記日程で各会場を巡回し、申告及び各種税金の徴収を実施いたします。巡回会場に当日都合のつかない方は、別の会場へお越しいただいても構いません。

■申告の対象者

平成 25 年 1 月 1 日現在で満 20 歳になっている方で平成 25 年 1 月 1 日現在本町に生活の本拠がある方。(ただし、20 歳未満の方でも年間の合計所得が 1 25 万円以上の方は申告が必要です。)

■所得の申告について準備するもの

- ①平成 24 年 1 月 1 日～12 月 31 日までの収入が確認できるもの
- ②事業所得や農業所得、不動産所得などのある方は、必要経費の対象となるもので、支出した金額の確認ができるもの（領収書、通帳）
- ③生命保険や地震保険等の支払いが確認できるもの
- ④印鑑（認印で構いませんが、シャチハタは使えません）
- ⑤確定申告にて還付金がある方は、申告者本人の振込口座名と口座番号

平成25年度所得申告受付日程表(各種税金の徴収も同時に行います)

月 日	集 落 名	会 場	時 間
2/19(火)	秋 名	秋名コミュニティーセンター	午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分
	幾 里		
	嘉 渡	嘉渡生活館	午後 2 時 00 分～午後 4 時
2/20(水)	安木屋場	安木屋場公民館	午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
	円	円公民館	午後 1 時 30 分～午後 4 時
2/21(木)	龍 郷	龍郷へき地保健福祉館	午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
	瀬 留	瀬留生活館	午後 1 時 30 分～午後 4 時
2/22(金)	玉 里	玉里コミュニティーセンター	午前 9 時 00 分～午前 11 時 30 分
	久 場	久場へき地集会場	午後 1 時 30 分～午後 3 時 20 分
	屋 入	屋入公民館	午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分
2/26(火)	浦	浦生活館	午前 9 時 00 分～午前 11 時 00 分
	大 勝	大勝生活館	午後 1 時 30 分～午後 4 時
2/27(水)	川 内	川内へき地集会場	午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
	中 勝	中勝公民館	午後 1 時 30 分～午後 4 時
2/28(木)	下 戸 口	下戸口コミュニティーセンター	午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
	中 戸 口	中戸口公民館	午後 1 時 30 分～午後 4 時
3/1(金)	上 戸 口	上戸口コミュニティーセンター	午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
	手 広	手広地区振興センター	午後 1 時 30 分～午後 4 時
3/5(火)	芦 徳	芦徳公民館	午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
	赤 尾 木	赤尾木公民館	午後 1 時 30 分～午後 4 時

【お問合せ】 龍郷町役場税務課 TEL 6 2 - 3 1 1 1 (内線 1 2 3 ・ 1 2 4 ・ 1 2 5)

平成25年1月末から「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を開始します。

●年金記録問題については

日本年金機構は、様々な手段を使って、持ち主が分からない記録の持ち主を探しています。

日本年金機構で、紙台帳にある記録とコンピューターの記録とを突き合せ、持ち主不明の記録を本来の持ち主のものとするはもちろん、みなさまに

「ねんきん特別便」をお送りし、お心当たりの記録についてお尋ねしてまいりました。しかしながら、いまなお持ち主が分からない「未統合の記録」が多数残っているのが現状です。

●このたびの「気になる年金記録、再確認キャンペーン」について

年金記録問題の解決なくして、我が国の年金制度に対するみなさまの信頼を回復することはできないと、日本年金機構では考えております。

ただし、その解決については、みなさまひとりひとりのご理解とご協力が不可欠です。このため、手掛か

りが見つめない記録について、ご本人から心当たりの記憶を申し出ただき、一件でも多くの記録が本来の持ち主につながることを目指し、平成25年1月末を目途に、集中的な取組み(キャンペーン)を開始します。

●具体的には

- 年金受給者、被保険者すべてに個別に「ねんきんネット」利用のためのアクセスキーを郵送し、ご自身の記録確認を呼び掛けます。
- 漏れや誤りが起こりやすいケースを分かりやすいチェックリストにまとめ、上記の郵便やリーフ

レットで周知し、気づきの機会をできるだけ増やします。

○気になる年金記録がある方には、年金事務所等においていただき相談をお受けします。といった取組みを行う予定です。

●年金事務所等にご相談ください

ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

詳しくは日本年金機構HPでご覧になれます。

HPアドレス: <http://www.nenkin.go.jp>

約9人に1人、年金記録が見つかっています。

若い頃に勤めていた記録が見つかった

結婚前の旧姓の記録が見つかった

名前の読み方が誤って登録されていた記録が見つかった

例
年額 98万円→234万円

例
年額 43万円→154万円

例
年額 0万円→137万円

『インターネット』をお得に利用しませんか！！

「フレッツ光」の新割引サービスが追加され、更に『インターネット』をお得に利用できるようになりました。まだ、ご利用されていない方、ADSLで満足している方、新割引サービス「光もつと²割(光もつと²割)」「グループ割」での「フレッツ光」でお得なインターネット生活を始めてみませんか。

「光もつと²割」の紹介

(「フレッツADSL」から「フレッツ光」へ変更した場合)

インターネット接続サービス

フレッツADSL

加入電話

モアスペシャルタイプ1

【ADSLモデム等をレンタルでご利用の場合】
をご利用の場合

インターネット接続サービス

フレッツ光ネクスト

ファミリー・スーパー・ハイスピードタイプ 準

ひかり電話

を新規でお申し込みの場合

◆月額利用料金例(戸建住宅用のお客さま)



ADSLと比べて	計 4,791.15円 + プロバイダー料金/月	計 5,040円 + プロバイダー料金/月	計 4,840.5円 + プロバイダー料金/月	計 4,735.5円 + プロバイダー料金/月	計 4,630.5円 + プロバイダー料金/月	計 4,525.5円 + プロバイダー料金/月	計 4,420.5円 + プロバイダー料金/月	計 4,315.5円 + プロバイダー料金/月
プロバイダー料金を除き差は約250円/月	プロバイダー料金を除き差は約50円/月	プロバイダー料金を除き差は、わずか約50円/月	プロバイダー料金を除き約60円/月お得!	プロバイダー料金を除き約160円/月お得!	プロバイダー料金を除き約260円/月お得!	プロバイダー料金を除き約370円/月お得!	プロバイダー料金を除き約480円/月お得!	プロバイダー料金を除き約790円/月お得!

グループ割『みんな割引プラン(315円割引)』適用の場合

ADSLと比べて	プロバイダー料金を除き約70円/月お得!	プロバイダー料金を除き約270円/月お得!	プロバイダー料金を除き約370円/月お得!	プロバイダー料金を除き約480円/月お得!	プロバイダー料金を除き約580円/月お得!	プロバイダー料金を除き約690円/月お得!	プロバイダー料金を除き約790円/月お得!
----------	----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

※インターネットのご利用には、「フレッツ光」に対応したプロバイダーとの契約・料金が別途必要となります。
 ※「フレッツ光」、「ひかり電話」への移行には、月額利用料以外に別途、契約料、工事料が必要となります。
 ※「光もつと²割(光もつと²割)」は途中解約で違約金が発生しますので、申し込まれる際は十分契約内容を確認してください。

「グループ割」の紹介

「フレッツ光」をご契約のお客さま同士で2回線又は3回線のグループを組んで、本割引をお申込みされる方が対象となります。

対象サービス	割引プラン および 割引率		
	みんな割引プラン	まとめて割引プラン	
		2回線の場合	3回線の場合
フレッツ 光ネクスト	グループ加入者それぞれの回線の月額料金を315円割引	グループの主回線の月額料金を630円割引	グループの主回線の月額料金を945円割引
フレッツ 光ライト	グループ加入者それぞれの回線の月額料金(上限料金)を315円割引	グループの主回線の月額料金(上限料金)を630円割引	グループの主回線の月額料金(上限料金)を945円割引

※「光もつと²割(光もつと²割)」「あつと割引」が適用の場合も「グループ割」が重複して申込みが可能となっております。
 ※「フレッツ 光ライト」については、上限料金(5,880円(税込))からの割引となります。お客さまの通信料が上限料金に達しない場合は、本割引の効用を受けられません。

■ お問合せ先

龍郷町役場 企画財政課 TEL 69-4512

※フレッツ光の割引等については、(<http://flets-w.com/>)でご確認ください。

◆確定申告は正しくお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。平成24年分の所得税の確定申告期間は、平成25年2月18日(月)から平成25年3月15日(金)までとなります。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採っていますので、申告と納税は、期限内にお済ませください。確定申告書の提出は、郵送等でもできます。申告期限が間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の、「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書等の作成ができますので、是非ご利用ください。詳しいことは、最寄りの税務署にお尋ねください。

・大島税務署
電話0997・52・4321
※自動音声に従い、「2番」を選択してください。

◆奄美群島振興開発総合調査報告書原案(要旨)に係る意見募集について

県では、今後の奄美群島の振興開発の方向・方策を明らかにするため、奄美群島振興開発総合調査を実施しています。

このたび、この調査報告書原案(要旨)を作成し、内容に関して御意見を募集します。なお、調査報告書原案については、2月1日以降に市町村担当課で閲覧していただくか、または県のホームページを御覧ください。

【応募方法】
はがき、封書、FAXまたは県ホームページの電子メールにより「鹿児島県離島振興課」あてお送りください。

【募集期間】
平成25年2月1日(金)から22日まで(必着)

【問い合わせ先】
鹿児島県企画部離島振興課
〒890・8577

鹿児島市鴨池新町10番1号
電話・099(286)2450
099(286)2443

FAX:099(286)5531
県ホームページ
<http://www.pref.kagoshima.jp/>

◆新規高卒者を正規雇用した事業主へ奨励補助金を支給します(龍郷町高卒ルーキー雇用奨励補助事業)

龍郷町では、新規高卒者を4月から引き続き1年間雇用すると、高卒ルーキー雇用奨励補助金20万円を支給します。

●事業主の要件
龍郷町内に事業所(本店・支店)があること

●学校の要件
教育基本法第1条に規定する高等学校

●新規雇用者の要件
①平成24年3月に高等学校を卒業した者
②4月から引き続き翌年3月まで龍郷町内に住所を有する者

●申請書提出期限
平成25年3月15日
詳しくは役場産業振興課商工係まで
電話 0997・62・3111
(内線145)

◆出場者募集
〜第2回龍郷町島唄大会〜

伝統文化である島唄の継承と底辺拡大を目的とし、子どもから高齢者まで幅広い層の参加者を募集します。

【主催】 龍郷町教育委員会
【後援】 龍郷町文化協会

【開催日時】
平成25年3月2日(土)
午後5時30分開場 午後6時開演

【開催場所】 龍郷町りゅうゆう館
【演目】 自由曲とする(一節)

【部門別】
少年の部(中学生以下)
成年の部(64歳以下)
高年の部(65歳以上)

【表彰】 各部門 最優秀賞1名、優秀賞1名、奨励賞1名

【参加資格】 町内居住者のみ

【参加費】 無料
【申し込み先】 龍郷町教育委員会
TEL 62・3111(内線172)

【申し込み締切日】
平成25年2月15日(金)
※ただし、定員(各部門10名)になり次第締切ります。

奄美法律相談センター＝無料法律相談のご案内

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催しており、龍郷町の住民についても無料で相談することができます。

〇平成25年2月相談日のお知らせ(派遣相談)

※必ず電話予約が必要です(先着順)

- ・2/14(木) 大倉 克大 弁護士(午後1時～4時半)
- ・2/21(木) 正込 健一郎 弁護士(午前9時半～11時半)
- ・2/28(木) 本間 大寿 弁護士(午前11時～12時、午後1時～3時半)

◇もち時間は一人30分間です。(事前に相談内容をまとめておくと効率的です。また、同じ人が続けて申込されることはご遠慮いただいています)

【お問い合わせ・予約先】奄美市役所 市民協働推進課市民生活係

電話：52-1111(内線1715・1716)

(受付時間：午前8時半～午後5時15分まで)

(相談内容が弁護士でよいか分からない場合も市民生活係へご相談ください)

鹿児島県の最低賃金が改正されました。

【鹿児島県最低賃金が平成24年10月13日より時間額654円に改正されました。】

鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	最低賃金額	効力発生日
	時間額(円)	
	654	平成24年10月13日

【鹿児島県の特定(産業別)最低賃金が次のように改正されました。】

特定(産業別)最低賃金	最低賃金額	効力発生日
産業名	時間額(円)	
百貨店、総合スーパー	680	平成24年12月8日
自動車(新車)小売業	724	平成24年12月19日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	700	平成24年12月21日

- ★ 鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働者に適用されます。ただし、特定(産業別)最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。
- ★ 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- ★ 最低賃金には、次の賃金は算入されません。
 - (1) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
 - (2) 一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
 - (3) 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
 - (4) 精皆手当、通勤手当、家族手当

★最低賃金に関するお問い合わせ★

鹿児島労働局 賃金室 099-223-8278 鹿屋労働基準監督署 0994-43-3385
鹿児島労働基準監督署 099-214-9175 加治木労働基準監督署 0995-63-2035
川内労働基準監督署 0996-22-3225 名瀬労働基準監督署 0997-52-0574

鹿児島労働局・労働基準監督署
<http://kagoshima-roudoukyoku.j-site.mhlw.go.jp/>
【最低賃金テレホンサービス 099-223-8881】

必ずチェック 最低賃金!

使用者も
労働者も

お誕生おめでとうございます

【12月届出】

秋本 天愛 保護者名 尚希 嘉渡
村山 利恩 忠利 赤尾木

ごめい福をお祈りいたします

【12月届出】

喜入 博之 (58) 瀬留
原田 シズ (85) 秋名
里 福枝 (88) 大勝
重山 修 (61) 幾里
奥沢 幸郎 (55) 大勝
田畑 ヤエ子 (85) 幾里
田之上 昭則 (65) 浦
再田 文照 (74) 浦
伊東 ナミ子 (93) 幾里
牧野 武藏 (97) 大勝

お礼(その他団体)

- ・奄美市の奥田秀子さんから、母 里福枝さんの香典返しとして愛寿園に金一封。
- ・大勝の牧野豊子さんから、夫 牧野武藏さんの香典返しとして愛寿園に金一封。
- ・幾里の重山トシノさんから、夫 重山修さんの香典返しとして、秋名集落、幾里集落に金一封。
- ・沖縄県の井敏宏さんから、父 井秀吉さんの香典返しとして、手広高齢者クラブにここに金一封。
- ・手広の榮 義和さんから、子 榮卓郎さんの香典返しとして、手広集落に金一封。

- ・伊東寛嗣さんから、母 伊東ナミ子さんの香典返しとして、秋名集落、秋名老人クラブ稲葉会、幾里老人クラブ稲穂会に金一封。
- ・幾里の日高佑美子さんから、母 田畑ヤエ子さんの香典返しとして、秋名老人クラブ稲葉会、幾里老人クラブ稲穂会に金一封。
- ・大勝の牧野豊子さんから、夫 牧野武藏さんの香典返しとして、大勝集落、大勝老人クラブに金一封。

- ・川元富士雄さんから、母 川元初枝さんの香典返しとして、大勝集落、大勝老人クラブに金一封。
- ・安木屋場の阿世知正博さんから、母 阿世知安クリスさんの香典返しとして、安木屋場集落、安木屋場老人クラブ、秋名老人クラブ稲葉会、幾里老人クラブ稲穂会に金一封。
- ・福永平久としよさんから、母 福永ヒサ子さんの香典返しとして、秋名老人クラブ稲葉会、幾里老人クラブ稲穂会に金一封。
- ・赤尾木の坂元克幸さんから、父 坂元利満さんの香典返しとして、赤尾木老人クラブに金一封。
- ・赤尾木の三井悦子さんから、母 大迫下ミエさんの香典返しとして、赤尾木老人クラブに金一封。

- ・奄美市の島義一郎さんから、妻 島茂子さんの香典返しとして、龍郷集落に金一封。

2月行事予定表

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

日	行事名等	時間	場所
1 (金)	しおかぜ市場	10:00 ~	大島養護学校体育館
	キッズクラブ	10:00 ~	どうくさや館
5 (火)	元気はつらつ教室	13:30 ~	〃
7 (木)	でいでいクラブ	13:30 ~	〃
8 (金)	歯科健診	13:00 ~	〃
12 (火)	じゃがいも会	13:30 ~	〃
	元気はつらつ教室	13:30 ~	〃
14 (木)	乳児健診・BCG予防接種	13:00 ~	〃
	でいでいクラブ	13:30 ~	〃
17 (日)	町民フェア	9:30 ~	りゅうゆう館
19 (火)	元気はつらつ教室	13:30 ~	どうくさや館
20 (水)	在宅介護家族会の集い	15:10 ~	中央公民館
21 (木)	でいでいクラブ	13:30 ~	どうくさや館
22 (金)	キッズクラブ	10:00 ~	〃
26 (火)	元気はつらつ教室	13:30 ~	〃
	おなかスッキリ運動教室	19:30 ~	〃
28 (木)	じゃがいも会	13:30 ~	〃
	でいでいクラブ	13:30 ~	〃

2月のどっくさ会

時間 午前9時半～ / 午後2時～

場所 各集落公民館

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
	日	日	日	日	1日
午前	*	*	*	*	*
午後	*	*	*	*	瀬留
	4日	5日	6日	7日	8日
午前	*	*	赤尾木	*	*
午後	芦徳	上戸口	円	手広・中勝	大勝
	11日	12日	13日	14日	15日
午前	*	嘉渡	*	*	*
午後	*	秋名・幾里	久場	龍郷	安木屋場・川内・瀬留
	18日	19日	20日	21日	22日
午前	*	*	円	*	*
午後	浦	中戸口	赤尾木	*	*
	25日	26日	27日	28日	日
午前	*	*	*	龍郷	*
午後	玉里	嘉渡	*	大勝	*

★時間は放送等でご確認ください。
★高齢者の健康増進を目的としています。
お気軽にご参加ください。

龍郷町の人口

平成24年12月末現在

前月比

世帯数	2,992	-12
人口	6,186	-17
男	2,973	-10
女	3,213	-7

・福岡県の平江隆美さんから金一封。

広報送付お礼

- ・瀬留の喜人ヨネ子さんから、夫 喜人博之さんの香典返しとして金一封。
- ・奄美市の奥田秀子さんから、母 里福枝さんの香典返しとして金一封。
- ・幾里の重山トシノさんから、夫 重山修さんの香典返しとして金一封。
- ・浦の再田壽子さんから、夫 再田文照さんの香典返しとして金一封。
- ・伊東寛嗣さんから、母 伊東ナミ子さんの香典返しとして金一封。
- ・大勝の牧野豊子さんから、夫 牧野武藏さんの香典返しとして金一封。
- ・奄美市の川元富士雄さんから、母 川元初枝さんの香典返しとして金一封。
- ・幾里の日高佑美子さんから、母 田畑ヤエ子さんの香典返しとして金一封。
- ・安木屋場の阿世知正博さんから、母 阿世知安タリさんの香典返しとして金一封。

お礼 (社会福祉協議会)

